

国民年金のおはなし

国民年金保険料の免除制度

前年の所得が低い人や退職により収入が減少した世帯の人で、保険料の納付が困難な人は、早めに免除申請・若年者納付猶予申請についてご相談ください。

申請免除には「全額免除」と「4分の3免除」・「半額免除」・「4分の1免除」があります。また、20歳代の人を対象とした「若年者納付猶予」制度もあります。

免除・猶予の期間は、毎年7月から翌年の6月までです。

申請は市役所で受け付けますが、その後、社会保険事務所で審査があり、結果は郵送で直接本人に通知されます。

免除を希望される人は、毎年申請が必要ですのでお気をつけください。(19年度の通知が継続審査になっている人は必要ありません。)

**問合せ…倉敷西社会保険事務所
(国民年金業務課)**

☎086-523-6393



農用地区域内の農地の転用

農地の転用には許可等が必要ですが、農業振興地域の農用地区域内の農地を転用する場合には、先に農用地区域から除外(または用途変更)しなければなりません。

なお、農用地区域からの除外は年1回なので、早めの申請をお願いします。

※場所によっては除外できない所もあります。詳しいことはおたずねください。

申請期限：8月29日(金)
申請・問合せ：産業振興課

☎2143

笠岡総合スポーツ

クラブ教室のご案内

現在開講中の教室(募集中)

- ◎健康体操サークル
- ◎エアロビクスジュニア教室
- ◎エアロビクス教室
- ◎ジャズ体操ジュニア教室
- ◎チャリデーディングジュニア教室

詳細については、お問い合わせ下さい。

問合せ：体育センター

☎1031

各種相談

子育て支援課

問合せ

☎2132

日曜公証相談(無料・要予約)

とき：7月13日(日)9時～17時

※平日も無料で相談できます。

ところ：笠岡公証役場

内容：遺言、相続、養育費、年金分割、任意後見など

申込み・問合せ

笠岡公証役場

☎5409

弁護士による法律相談(無料・要予約)

とき：8月5日(火)13時～17時
ところ：市民プラザ

申込方法：はがきに住所・氏名・電話番号・「無料法律相談希望」と記入し、
〒七一四一八六〇一
笠岡市中央町一―一
協働のまちづくり課まで

定員：6人(多数の場合抽選)
※市民に限ります
申込期限：7月15日(火)

問合せ：協働のまちづくり課

☎2123

行政相談(無料・要予約)
原則毎月第二火曜日

☎2123

とき：7月8日(火)10時～12時
ところ：市民プラザ

内容：国の行政全般についての各種相談・意見・要望

問合せ：協働のまちづくり課

☎2123

☎2123

★カール美容室★

☎63-6723

当店は髪の毛が気になったり、ハリやコシがなくなってきた、あるいはたまたま行った美容室のパーマやカラーで大切な髪がボロボロになってしまったという貴方のためのサロンです。

健康な髪を取り戻したい！髪にボリュームやツヤが欲しい！ そんな方は迷わず当店にお越しください。

■新規ご来店の方でパーマ・カラー・トリートメントメニューをされた方には

ホームケア用『世界トリートメント(2500円)』をプレゼントいたします。

●定休日/月・第3日曜

●営業時間/9:00～18:30

●笠岡マルナカ西隣り



サマージャンポ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
販売期間…7月14日(月)～8月1日(金) 抽選日…8月12日(火)